

令和5年度主要事業の調整状況に対する市民意見公募手続の結果について

1 実施期間

令和4年12月27日（火）から令和5年1月16日（月）まで

2 実施結果

(1) 意見数

6人から14件

(2) 意見の概要と市の考え方（別紙参照）

寄せられた意見については、次のとおり分類し、公表する。

「意見を反映した」	2件
「意見を参考とする」	2件
「すでに盛り込み済み」	1件
「その他」	11件
「今回の意見公募の対象としていないもの」	1件

3 今後のスケジュールについて

2月16日以降	主要事業および市民意見公募手続の結果について、閲覧に供するとともに、市ホームページで公表
3月 1日	市報3月号に主要事業の概要を掲載

以 上

【ステップ5】パブリックコメント募集結果

令和5年度主要事業の調整状況に対するパブリックコメント募集結果

〇6人の方から、14件の意見をいただきました。

〇寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
中学校地域部活動のモデル実施(課外クラブ関係事業、部活動指導員配置事業)			
1	中学校運動部活動等の地域移行に向けた取組は必要ない。各運動部に公認コーチを付け、土曜日の練習時間を設け、ほかは放課後クラブという別組織にしてはどうか。顧問の先生は、試合の出場など課外活動に参加したら、生徒も学校からの大会に出られる。	1	<p>[その他]</p> <p>令和4年6月に「運動部活動の地域移行に関する検討会議」(スポーツ庁)の提言において、部活動を学校単位から地域単位の取組とする旨の改革の方向性が示されました。</p> <p>本市におきましても、まずは休日から段階的に地域のスポーツ団体等を担い手とする部活動へと移行を進め、生徒がスポーツに親しむ機会の確保や、多様なニーズに合った活動機会の充実に取り組んでまいります。</p> <p>平日の部活動は、技術指導等を行う部活動指導員を増員することで教員の負担軽減を図るほか、将来的にはその指導員が地域の指導者としての役割を担うことにより生徒の運動機会の充実を目指します。</p> <p>取組は、関係団体からなる協議会を設置し、諸課題に係る協議等を行いながら進めていくこととしておりますが、検討状況等は適宜、市のホームページ等において公表してまいります。</p> <p>なお、大会参加等については、(公財)日本中学校体育連盟等関係団体の示す参加資格を踏まえながら、協議を進めてまいります。</p>
学校プール開放の廃止			
2	夏休みの子どもたちへのプール開放はぜひ続けて欲しい。	1	<p>[その他]</p> <p>これまで、本事業は、地域団体やボランティアによって運営され、当該活動に対して市が補助金を交付してきました。</p> <p>しかしながら、利用者数も減少傾向にあった中、新型コロナウイルスの影響等で3年間休止しており、事故防止や熱中症対策、コロナ対策など、求められる対応が増加し、地域団体等による運営が困難な状況にあるため、事業を廃止することとしたものです。</p>
女性のつながりサポート事業(女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業)			
3	却下もしくは継続検討を求める。 対象が「女性の市民」となっており、性別を理由に支援するのは適切でなく、事業費についても6,030万円は高額すぎる。	1	<p>[その他]</p> <p>当該事業は、内閣府において女性活躍推進法に基づき、コロナ禍などにより孤独・不安を抱える女性を対象に広く事業を実施するよう交付金の活用が促されており、本市においてもその必要性に鑑みて実施するものです。</p> <p>なお、事業費の6,030万円は、施設の管理運営経費を含む「女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業」全体の事業費で、拡充して実施する「女性のつながりサポート事業」に係る事業費は200万円(市の財源は50万円)となっております。</p> <p>[意見を反映した(修正)]</p> <p>主要事業(新たに実施する事業や事業の拡充、事業の改善・見直し等)に係る事業費と、()で記載している中、事業全体の事業費が分かりにくい点に関しては、内容が分かりやすくなるよう修正し、令和5年度主要事業冊子でお示してまいります。</p>

外国人総合相談窓口の拡充／多文化共生社会推進指針の策定(多文化共生社会推進事業)		
4	<p>却下もしくは継続検討にして欲しい。 職場や地域社会など民間が外国人に対して親切なのは望ましいが、外国人が日本人と同じく扱われることを目指すべきで、外国人向けに特別な予算を投じる必要は無い。</p>	<p>1</p> <p>[その他] 外国籍住民は、言語や文化等の壁により、納税者であるにも関わらず日本人と同等の市民サービスを受けないことがあることから、行政情報の多言語化や外国人総合相談センターの設置などの支援に取り組んでいます。 当該事業は、今後も外国籍住民の増加を見込む中、日本人にも外国籍住民にも暮らしやすい多文化共生社会の実現に向け、必要な取組であると考えています。</p>
インターネット問題等人権法律相談(尼崎人権啓発協会補助金)		
5	<p>却下を求める。 人権侵害があったら警察が対応するべきで、市として予算を投じて相談窓口を設けるべきではない。「インターネットを介した人権侵害」に限定するのも意味はなく、ネット犯罪防止や人権侵害の枠組みで対応するべきである。</p>	<p>1</p> <p>[その他] 人権侵害は、警察のみならず、国・地方公共団体・国民が一体となって対応していくべき問題であると考えます。 相談窓口の設置は、既存の枠組みに加えて人権侵害を受けた被害者への支援の一助になると考えています。 なお、本事業は、人権問題について法律相談を希望される方を対象とした相談窓口であり、「インターネットを介した人権侵害」だけに対象を限定しているものではありません。</p>
インクルーシブな教育の推進(生活介助員・特別支援教育支援員の増員)		
6	<p>小中の特別支援学級の在籍者の増加傾向は顕著である。少人数学級の実現に向けて、通常学級では前進しているが、特別支援学級では変わらないままとなっている。担任1人での指導は限界を超えている状況であるが、生活介助員等の配置要件が年々厳しくなっており、増員どころか減員となった学校も出てきている。生活介助員の増員とともに、配置基準を明示して欲しい。 また、通常学級においても、配慮を要する児童生徒は増えている。兵庫県では、通級指導教室のために学校生活支援教員を配置しており、年々人数は増えてきているものの、まだまだ十分ではない。通常学級で配慮を要する児童生徒をサポートする特別支援教育支援員を増員して欲しい。</p>	<p>1</p> <p>[意見を参考とする] 生活介助員は、特別支援学級に生活介助を必要とする児童生徒が複数名在籍する必要性の高い学校に配置しております。しかしながら、介助を要する児童生徒が年々増加しており、限られた人員の中での配置となることから、学校や保護者からの全ての希望に応じることができていない現状であり、特別支援ボランティアの方々にもご協力いただいております。令和5年度につきましては、限られた予算の中で他市の状況も鑑み、11人を増員します。 また、特別支援教育支援員につきましても、教育上特別な支援を必要とする児童生徒が増加していることから、特別支援教育支援員の果たす役割は大きく、10名を増員します。</p>
AI相談機能活用事業(母子家庭等地域生活支援事業)		
7	<p>母子家庭等を支援する必要はないため却下して欲しい。 子育て支援や困窮者支援、就労相談は必要だが、「母子家庭等」を理由にすると両親の離婚を奨励することにつながってしまう。</p>	<p>1</p> <p>[その他] 母子及び父子並びに寡婦福祉法では、児童が、その置かれている環境にかかわらず、心身ともに健やかに育成されるために必要な諸条件と、その母子家庭の母及び父子家庭の父の健康で文化的な生活とが保障され、市は母子家庭等及び寡婦の福祉を増進する責務があると規定されています。 AI相談機能活用事業(母子家庭等地域生活支援事業)は、こうした趣旨を踏まえて、母子家庭や父子家庭等の子育ての悩みごとや生活相談などの内容に応じて、適切な情報を相談者の方に提供できる環境を整備することで、子育て世帯の福祉増進につなげようとするものです。</p>

認可保育所新設費用の補助(保育の量確保事業)			
8	<p>反対である。</p> <p>人口が減少する中、これ以上箱物を増やすことへの将来リスクがあまりにも大きく、既存の保育施設が今後も責任をもって良質な保育を継続していくことができる将来プランが示されていない。</p> <p>これ以上保育所を新設することにより、更なる保育士不足が懸念される。保育士確保ができないためにやむを得ず4月当初の受入可能人数が定員を下回る状況となっている。保育士の人材確保及び定着に係る施策を充実させることが、待機児童解消に大きくつながる。</p>	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>待機児童対策については、子育て支援の充実や保護者の就労環境の確保の観点から、早期に取組を進める必要がありますが、本市の待機児童は令和4年4月時点で76人生じており、全国で4番目に多く、十分な保育の量が確保できていない状況です。また、少子化による就学前児童数の減少は続いています。子ども・子育て支援新制度が開始した平成27年度以降、保育ニーズ(保育施設の利用申込者)は毎年300人程度増加しております。これまでから既存の保育施設や私立幼稚園の協力を得る中で、定員を超えた児童の受入や預かり保育の充実などに取り組んでいるところですが、待機児童の解消には至っていない状況です。</p> <p>今後においても令和10年度頃までは保育ニーズの増加が続くと見込んでいます。保育施設を利用したい市民のほか、国や県からも待機児童の解消を強く求められています。そうしたことから、待機児童の状況やエリア別の保育の量の推計等を踏まえるとともに、利用者・事業者のそれぞれが不安を抱えないよう、必要な保育の量の確保に努めてまいります。</p> <p>なお、保育士不足が全国的な問題となっており、保育施設が増えることにより保育士の確保が厳しくなることは認識しているため、令和5年度新規・拡充事業において、「保育支援者の配置補助(保育体制強化事業)」や「あまのかけはし(尼崎市保育士・保育所支援センター)の認知度向上のための取組」を行い保育士の安定的な確保、定着化に取り組んでまいります。</p>
七松保育所民間移管(第4次 保育環境改善及び民間移管計画)			
9	<p>これは6時間労働をとれるところから、とっていったらいけないのか。土曜日半日保育をつけて、現況3割はとれる。保育のニーズも変わってくるので、負担も減る。給与保障はしなくてもいい。</p>	1	<p>[今回の意見公募の対象としていないもの]</p> <p>いただきましたご意見は、保育所の労働時間に関するもので、当該事業の趣旨と異なる内容であると思われる。</p>
日常生活用具の給付品目等の見直し(日常生活用具給付等事業)			
10	<p>④実施内容(拡充)の「公費負担限度額の見直し」について、給付対象品目である「視覚障害者用ポータブルレコーダー」のうち、低価な「再生専用機」は販売価格が公費負担限度額を上回っており、その差額分の自己負担が発生する一方、「録音再生機」は高価であるものの、販売価格と公費負担限度額が同額であるため、自己負担が発生しない。その結果、操作が簡単な「再生専用機」を希望しているにも関わらず、自己負担を避けるため、高価な「録音再生機」を申請せざるを得ない人がいる。見直しにあたっては、「再生専用機」の公費負担限度額の引き上げを検討されたい。</p> <p>また、「録音再生機」の耐用年数についても、市が定める年数よりもメーカーの考える年数の方が短期であるため、引き下げを検討されたい。</p>	1	<p>[すでに盛り込み済み]</p> <p>「視覚障害者用ポータブルレコーダー」のうち「再生専用機」につきましては、ご指摘のとおり、実際の販売価格が公費負担限度額を上回っているため、今回の見直しの中で、公費負担限度額を引き上げることにしています。</p> <p>[その他]</p> <p>耐用年数の引き下げにつきましては、さらなる財政負担が生じることが見込まれるものであり、近隣市の状況や実情を勘案するとともに、限られた予算の中で他の要望との優先度を考慮しながら引き続き検討してまいりたいと考えております。</p>

たばこ対策推進事業		
11	<p>④実施内容(拡充)の「市内4駅に喫煙所を整備する」は削除すべき。</p> <p>今でも市がJTから寄贈を受けて設置した喫煙所からは煙が漏れており、周囲に受動喫煙を生じさせている。これは設置場所が不適切な上、出入口に方向転換のためのクランクが2つ設けられていないなど、厚生労働省の通知文(健発1109第6号)に示される技術的留意事項を満たさない構造であることに原因がある。</p> <p>市が受動喫煙を促進するような、JTと組んだ喫煙所整備は行うべきでない。</p>	<p>[その他]</p> <p>たばこ対策推進事業につきましては、歩きタバコや吸い殻のポイ捨ての禁止など喫煙に対するマナーの向上を図るため、啓発の強化や路上喫煙禁止区域の拡大などを進めていくこととしております。</p> <p>そのため、人流の多い駅周辺においては路上喫煙禁止区域を設定し、受動喫煙防止対策に必要な環境整備として基本的に喫煙所を設置することとしております。</p> <p>今後、喫煙所の設置に当たっては、厚生労働省の通知(「屋外分煙施設の技術的留意事項」)の考え方を踏まえ、進めてまいりたいと考えております。</p>
中央公園のリニューアル(阪神尼崎駅周辺の特徴あるまちづくり推進事業)		
12	<p>中央公園はそのままでも構わないが、駅よりも国道周辺の対応の方が必要だと思う。</p>	<p>[その他]</p> <p>ご意見のような国道への対応にもぎわいづくりの一手法と考えられる一方、安全を第一に考えつつ、一体で活用できる用地を見つけること等の課題が多いのが現状です。</p> <p>今回の中央公園のリニューアルにつきましては、駅の利便性と多くの方が利用される交流拠点である部分に着目し、駅周辺からまちのイメージを変えることができ、本市の魅力の向上につなげることへの効果が高いと判断しました。</p> <p>なお、道路における対応としては、阪神尼崎駅周辺の交通渋滞緩和など、兵庫県と協力しながら道路の拡幅事業に取り組んでいるところです。</p>
芦原公園市民プール(公園整備事業)		
13	<p>継続検討になっているが、ぜひ実施して欲しい。</p>	<p>[その他]</p> <p>芦原公園市民プールの再整備にあたっては、芦原公園に求められている機能について市民ニーズを把握するとともに、事業実施に向けた工程等について、引続き検討を進めてまいります。</p>
情報セキュリティ対策の強化(行政情報化推進事業)		
14	<p>事業費が高すぎる。昨年のUSBメモリー紛失事案は、事業者の一人がUSBメモリーの入ったカバンを紛失しただけで、結果的に実害は無かった。それを理由に3億円以上の税金を投じて、同じことが起こる可能性は排除できない。</p> <p>委託事業者を変更するだけで十分であり、むしろ関係職員が増えれば増えるほど、紛失や情報流出の危険性が高まるのではないかと。</p>	<p>[その他]</p> <p>記載の事業費の3億4,780万円は、行政の情報化推進に係る既存の事業を含む中事業全体の金額であり、今回の尼崎市USBメモリー紛失事案調査委員会からの答申を踏まえた新規・拡充部分は、情報セキュリティ外部監査委託として580万円を計上しております。</p> <p>委託事業者の変更につきましては、市民サービスの継続性や安定性を保ちつつ、順次実施していく予定です。</p> <p>職員の増員につきましては、庁内の情報システムに関するセキュリティをより高めていくためのものであり、上記の情報セキュリティ外部監査などの取組と併せて、情報の紛失や流出等の防止につながるものと考えております。</p> <p>[意見を反映した(修正)]</p> <p>主要事業(新たに実施する事業や事業の拡充、事業の改善・見直し等)に係る事業費と、()で記載している中事業全体の事業費が分かりにくい点に関しては、内容が分かりやすくなるよう修正し、令和5年度主要事業冊子でお示しまいります。</p>